

四半期報告書

(第189期第1四半期)

日本ペイント株式会社

(E00892)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書
確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第189期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 日本ペイント株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 健 二

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06—6455—9141

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 赤 木 勤

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03—3740—1110

【事務連絡者氏名】 東京事業所長 山 口 一 夫

【縦覧に供する場所】 日本ペイント株式会社東京事業所
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第188期 第1四半期 連結累計期間	第189期 第1四半期 連結累計期間	第188期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	61,756	62,558	260,578
経常利益 (百万円)	11,456	10,403	46,832
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,312	6,097	32,156
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,040	4,931	51,028
純資産額 (百万円)	185,449	207,956	207,715
総資産額 (百万円)	300,875	322,567	324,028
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.62	23.39	122.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.8	60.4	60.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(持分取得による子会社化)

当社は、平成26年2月3日開催の取締役会を経て、同日付で、ウットラムホールディングスリミテッドおよびゴー・ハップジン氏(以下、総称して「ウットラムホールディングスリミテッドら」といいます。)との間で、当社とウットラムグループとで運営するアジア地域の合弁会社の更なる企業価値向上と当社とウットラムグループとの協業関係の深化、およびそれらを通じた当社の企業価値の向上を目的として、中国・マレーシア・シンガポールに所在する複数の合弁会社(以下「本合弁会社」といいます。)の持分取得を通じた当社によるマジョリティ化(以下「本合弁会社持分取得」といいます。)を含む、アジア地域における本合弁会社の出資比率の見直し等を行うことに向けた方針について合意するとともに、ウットラムホールディングスリミテッドの100%子会社であるニプシーインターナショナルリミテッドを割当先とした第三者割当による新株式の発行を行うことを合意し、これらの提携に関し、戦略的提携に関する基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を締結しておりましたが、一定の範囲内において本合弁会社に関する確認的なデュー・デリジェンス調査を実施し、その結果を踏まえて平成26年5月9日付で持分譲渡契約を締結いたしました。

なお、本基本合意書において、当社は、ウットラムホールディングスリミテッドらとの間で、平成26年2月3日から1年以内に本合弁会社持分取得を実行することを合意しております。また、本合弁会社持分取得は、当社が届出または許認可等の申請をする各国の競争当局の企業結合に関する届出許認可等、関係当局の許認可等が全て得られることが、実行の前提条件とされております。

被取得企業の名称および事業の内容等につきましては、次の通りであります。

① Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd.

名称	Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd.	
事業の内容	塗料の販売、中国地域の統括	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に取得する議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%
被取得企業の取得の対価	77,000百万円	

② Nippon Paint (China) Co., Ltd.

名称	Nippon Paint (China) Co., Ltd.	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に取得する議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%
被取得企業の取得の対価	3,700百万円	

③ Guangzhou Nippon Paint Co., Ltd.

名称	Guangzhou Nippon Paint Co., Ltd.	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に取得する議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%
被取得企業の取得の対価	4,400百万円	

④ Nippon Paint (Chengdu) Co., Ltd.

名称	Nippon Paint (Chengdu) Co., Ltd.	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に取得する議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%
被取得企業の取得の対価	2,400百万円	

⑤ Nippon Paint (Singapore) Co., Pte. Ltd.

名称	Nippon Paint (Singapore) Co., Pte. Ltd.	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に取得する議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%
被取得企業の取得の対価	2,586百万円	

⑥ Paint Marketing Co. (M) Sdn. Bhd.

名称	Paint Marketing Co. (M) Sdn. Bhd.	
事業の内容	塗料の販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	25.0%
	企業結合日に取得する議決権比率	26.0%
	取得後の議決権比率	51.0%
被取得企業の取得の対価	3,000百万円	

⑦ Nippon Paint (Malaysia) Sdn. Bhd.

名称	Nippon Paint (Malaysia) Sdn. Bhd.	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	25.0%
	企業結合日に取得する議決権比率	26.0%
	取得後の議決権比率	51.0%
被取得企業の取得の対価	10,200百万円	

⑧ Nipsea Technologies Pte. Ltd.

名称	Nipsea Technologies Pte. Ltd.	
事業の内容	塗料の研究開発	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	50.0%
	企業結合日に取得する議決権比率	1.0%
	取得後の議決権比率	51.0%
被取得企業の取得の対価	14百万円	

(持株会社移行に伴う会社分割)

当社は、平成26年5月22日開催の取締役会において、平成26年10月1日を効力発生日として新設分割（以下「本新設分割」といいます。）を行い持株会社体制へ移行することを決議し、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて承認されました。

1. 会社分割の目的

当社は、平成27年度以降の中期経営計画「サバイバル・チャレンジStageⅢ」にて「世界のトップ塗料メーカーと肩を並べる」ことを目標として掲げております。StageⅡまでの実績に基づいて真のグローバルプレーヤーとして大きく成長していくために、事業や地域の成長モデルに応じて迅速かつダイナミックに事業運営・意思決定を実現する「ポートフォリオ経営」へと舵を切ることといたしました。

「ポートフォリオ経営」を実現するためには、適切な経営インフラと具体的な成長施策が両輪となって機能することが不可欠であると考えております。

持株会社体制へ移行することにより、持株会社はグループ経営に特化する一方、事業会社には事業執行上の権限を大幅に委譲することが可能となり、グループ最適経営と事業運営の自立性向上が期待できます。また、成長施策として有力な選択肢であるM&Aを円滑に実施する上でも、持株会社体制の持つ機動性が大いに寄与すると考えております。

他方、持株会社体制という経営インフラに基づき、先般発表したウットラムグループとの協業関係深化に向けた戦略的提携をはじめ、事業や地域の成長モデルに応じた具体的な成長施策を立案・実行してまいります。

なお、持株会社体制移行の効果を最大限に発揮させることを目的とした、成長モデルに基づく将来的なグループ内組織再編については、引き続き検討してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書承認取締役会	平成26年5月22日（木）
新設分割計画書承認株主総会	平成26年6月27日（金）
分割期日（効力発生日）	平成26年10月1日（水）

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「日本ペイント株式会社」を承継会社とする新設分割の方法によります。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本新設分割に際し、新設会社は普通株式2,000株を発行し、そのすべてを当社に割当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権又は新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、平成26年5月22日付「新設分割計画書」に定めるところにより、当社が分割事業に関して有する、本新設分割の効力発生日時点の資産・負債その他の権利義務を承継いたします。

なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重畳的債務引受を行うものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および承継会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足る資産を有しており、当社および承継会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

		分割会社 (平成26年3月31日現在)	新設(承継)会社 (平成26年10月1日設立)
①	商号	日本ペイント株式会社 (平成26年10月1日付で「日本ペイントホールディングス株式会社」に商号変更)	日本ペイント株式会社
②	所在地	大阪府大阪市北区大淀北2丁目1番2号	同左
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 酒井健二	同左
④	事業内容	塗料全般(自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など)の製造および販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売	塗料全般(自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など)の製造および販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
⑤	資本金	27,712百万円	100百万円
⑥	設立(創業)年月日	明治14年3月14日	平成26年10月1日
⑦	発行済株式数	265,402,443株	2,000株
⑧	決算期	3月31日	3月31日
⑨	大株主および持株比率	Nipsea International Limited 14.77%	日本ペイント株式会社 100%
		ナテイクシス 4.63%	
		日本生命保険相互会社 4.25%	

(注) 持株比率は、自己株式4,678,873株を除いて算出しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

塗料全般(自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など)の製造および販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売

(2) 分割する部門の経営成績(平成26年3月期)

	分割する事業部門の 経営実績(a)	分割会社の実績(b)	比率(a/b)
売上高(百万円)	130,266	130,266	100%

(3) 承継する資産、負債の項目および金額(平成26年3月31日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産(百万円)	7,169	流動負債(百万円)	31
固定資産(百万円)	21,514	固定負債(百万円)	2,087
合 計(百万円)	28,683	合 計(百万円)	2,118

5. 分割後の状況

		分割会社(上場会社)	新設(承継)会社
①	商号	日本ペイントホールディングス株式会社	日本ペイント株式会社
②	所在地	大阪府大阪市北区大淀北2丁目1番2号	同左
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 酒井健二	同左
④	事業内容	グループ戦略立案および各事業会社の統括管理	塗料全般(自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など)の製造および販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
⑤	資本金	27,712百万円	100百万円
⑥	決算期	3月31日	3月31日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は625億58百万円（前年同期比1.3%増）となり、連結営業利益は円安による日本からの輸入原料コスト低下や原価低減活動により海外セグメントの利益が増加したことから80億85百万円（前年同期比3.3%増）となりました。一方、連結経常利益は、前年同期はアジアセグメントの一部事業の売却益を持分法投資利益として計上していたことに加え、為替差損の影響などで104億3百万円（前年同期比9.2%減）となりました。また、連結四半期純利益は60億97百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。なお、海外の事業会社においては一部を除いて12月期決算を採用しており、当第1四半期連結累計期間の対象期間は2014年1月から3月となります。

《日本》

当地域では、自動車生産台数が増加したことなどから、自動車用塗料の売上高は前年同期と比較して増加しました。また、消費増税駆け込み需要の受注残などにより工業用塗料の売上高も増加しました。一方で人手不足による建設工事停滞などの影響を受け汎用（建設用・重防食用）塗料の売上高は前年同期を下回りました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は457億34百万円（前年同期比1.5%増）となりました。連結営業利益は原価低減活動による成果はあったものの、原材料価格の上昇などにより65億24百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

《アジア》

当地域では、連結子会社については、タイ事業は政情不安による景気減速の影響を受け売上高は大幅に減少しました。一方、中国では日系自動車メーカーの販売台数増加に伴い自動車向けプラスチック用塗料の売上高が増加しました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は101億95百万円（前年同期比1.5%減）となり、連結営業利益は9億円（前年同期比40.3%増）となりました。

持分法適用会社については、その中核である中国において住宅内装用塗料の売上高が引き続き好調に推移し、継続してコスト削減に取り組んでいることもあり、中国事業の収益性がさらに向上しました。しかしながら、持分法投資利益については、前年同期にシンガポールの一部事業の売却益を計上していたこともあり、22億9百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

《北米》

当地域で展開している自動車塗料事業は、1・2月の寒波と昨年度に一部の不採算事業を売却した影響もあり、現地通貨ベースでは売上高は減少（為替の影響により円ベースでは増加）しました。

その結果、当地域セグメントの売上高は58億22百万円（前年同期比3.7%増）に、営業利益は5億45百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

《その他》

当地域セグメントの売上高は8億5百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は74百万円（前年同期は9百万円の営業損失）となりました。

また、昨年度にドイツ塗料メーカーの株式39%を取得したことに伴い、当期から計上する当地域の持分法投資損益は、のれん償却負担もあり3百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して14.6億円減少し、3,225億67百万円となりました。そのうち、流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して18.2億円減少しておりますが、主な要因は、法人税や配当金の支払いなどにより現金及び預金が減少したことなどによるものです。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3.6億円増加しておりますが、主な要因は、株価の上昇などにより投資有価証券が増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して17.0億円減少し、1,146億11百万円となりましたが、主な要因は、退職給付に係る負債が増加した一方で、法人税等の支払いにより未払法人税等が減少したことなどによるものです。

少数株主持分を含めた純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して2.4億円増加し、2,079億56百万円となりました。主な要因は、為替が円高となったことにより為替換算調整勘定が減少した一方で、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度の60.0%から60.4%へ上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(会社の支配に関する基本方針等)

① 基本方針の内容

当社は1881年の創業以来、「共存共栄を基本理念とし、社業を通じて社会公共の福祉に貢献する」という経営理念のもと、「価値ある塗膜を提供するスペシャリティケミカルカンパニーとしてグローバルに成長する」「環境保全と資源・エネルギー低減に貢献するエコカンパニーとして信頼される企業となる」という経営ビジョンを共通の価値観としております。

この基本的な考えのもと、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会に貢献していくことが当社の社会的責任であると認識し、これらを踏まえた継続的かつ発展的な企業活動を行うことが、当社の企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、企業活動の基本である社会的責任を最優先としたCSR経営、環境保全と資源・エネルギー低減に貢献する環境経営をおこなっている当社の経営方針を十分に理解する者でなければならないと考えておりますが、当社が上場会社である以上、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主の皆様に必要な情報提供を行わないものであるとき、あるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく毀損するものであるときには、当社取締役会はそのような買付行為を防止する方策を取るべきであると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

前記基本方針のもと、当社グループは、「塗料業界において世界レベルの企業規模を確保し、世界レベルの技術力を保有している企業」となることを目指しております。

自動車塗料事業・汎用塗料事業をコア・ビジネスに位置づけ確固たる地位を築き、環境配慮型技術の開発により優位性のある商品で売上高および収益の拡大をはかるとともに、新たな需要を創出するため、未参入・未塗装分野や非塗料分野の開拓等「新市場の創造」にも取り組んでおります。

また、50年にわたりアジア地域で築いてきた合弁事業では、パートナーとの信頼に基づく友好的かつ強固な関係に基づき、地域に密着した製造・販売活動を通じて汎用塗料市場における当社のブランドがトップブランドとして浸透しています。

自動車塗料事業では日系企業を中心にアジア地域はもとより北米、欧州での展開を行い、顧客のニーズを満たした塗膜や顧客の経済性に貢献できる商品を開発し、顧客から高い信頼を得ています。

当社グループが、企業価値を高めていくには、高品質の商品を安定的に提供することによる顧客との信頼関係

および地域社会に貢献する安全や美化等の諸活動を継続的に行うことによる地域との協力関係を重視した経営と事業活動を行わなければなりません。そしてこのような信頼・協力関係は、当社グループにおける継続的な技術革新、たゆみない安全・環境への取組みがあってはじめて確立されるものであると考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様に必要な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成19年6月28日開催の第182回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。また、平成22年6月29日開催の第185回定時株主総会および平成25年6月27日開催の第188回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該大規模買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の株主割当を実施し、当該大規模買付行為による損害を防止いたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重します。

④ 前記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応方針は、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇し、あるいは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合など、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記③の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないとして判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14億16百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備投資の状況

①重要な設備の新設計画

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の主な 内容・目的	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
日本ペイント販売㈱ (東京都品川区)	日本	販売物流施設等	540	—	自己資金	平成26年11月	平成27年7月

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,402,443	265,402,443	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000 株であります。
計	265,402,443	265,402,443	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	265,402	—	27,712	—	27,185

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,678,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,847,000	259,847	—
単元未満株式	普通株式 771,443	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,402,443	—	—
総株主の議決権	—	259,847	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイント株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 —2	4,678,000	—	4,678,000	1.76
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9—10	106,000	—	106,000	0.04
計	—	4,784,000	—	4,784,000	1.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,591	40,547
受取手形及び売掛金	86,714	86,142
たな卸資産	28,611	28,934
繰延税金資産	4,712	4,579
その他	9,033	10,628
貸倒引当金	△492	△479
流動資産合計	172,171	170,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,433	27,082
その他（純額）	34,367	33,991
有形固定資産合計	61,801	61,074
無形固定資産		
のれん	10,984	10,661
その他	3,699	3,447
無形固定資産合計	14,684	14,108
投資その他の資産		
投資有価証券	72,025	73,579
繰延税金資産	1,888	2,062
その他	1,972	1,866
貸倒引当金	△514	△476
投資その他の資産合計	75,371	77,032
固定資産合計	151,857	152,214
資産合計	324,028	322,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,026	44,933
電子記録債務	11,824	11,799
短期借入金	12,015	11,892
リース債務	281	272
未払法人税等	6,442	2,929
その他	15,462	15,399
流動負債合計	91,052	87,227
固定負債		
長期借入金	754	726
リース債務	895	983
繰延税金負債	1,427	1,523
役員退職慰労引当金	245	207
環境対策引当金	328	328
退職給付に係る負債	17,496	19,071
その他	4,111	4,542
固定負債合計	25,259	27,383
負債合計	116,312	114,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,712	27,712
資本剰余金	27,187	27,188
利益剰余金	140,270	141,971
自己株式	△6,389	△6,392
株主資本合計	188,782	190,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,827	7,441
繰延ヘッジ損益	△1	△2
為替換算調整勘定	2,618	409
退職給付に係る調整累計額	△3,661	△3,449
その他の包括利益累計額合計	5,783	4,399
少数株主持分	13,149	13,076
純資産合計	207,715	207,956
負債純資産合計	324,028	322,567

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	61,756	62,558
売上原価	39,405	39,481
売上総利益	22,350	23,076
販売費及び一般管理費	14,524	14,991
営業利益	7,826	8,085
営業外収益		
受取利息	14	27
受取配当金	259	404
持分法による投資利益	2,322	2,205
為替差益	1,065	—
その他	239	318
営業外収益合計	3,900	2,955
営業外費用		
支払利息	72	57
為替差損	—	346
その他	197	233
営業外費用合計	270	637
経常利益	11,456	10,403
特別利益		
固定資産売却益	1	9
その他	0	0
特別利益合計	1	10
特別損失		
固定資産除売却損	47	39
関係会社清算損	—	16
その他	50	1
特別損失合計	97	57
税金等調整前四半期純利益	11,359	10,356
法人税等	3,536	3,748
少数株主損益調整前四半期純利益	7,823	6,607
少数株主利益	511	509
四半期純利益	7,312	6,097

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,823	6,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,589	618
繰延ヘッジ損益	△2	△1
為替換算調整勘定	3,306	△1,171
退職給付に係る調整額	—	212
持分法適用会社に対する持分相当額	2,324	△1,333
その他の包括利益合計	8,217	△1,675
四半期包括利益	16,040	4,931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,679	4,713
少数株主に係る四半期包括利益	1,361	218

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,973百万円増加し、利益剰余金が1,268百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ30百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
サンリード東北(株)	25百万円	サンリード東北(株) 21百万円
(株)やすもと	84百万円	(株)やすもと 72百万円
(株)高橋塗料店	1百万円	(株)高橋塗料店 一百万円
弘中商事(株)	35百万円	弘中商事(株) 26百万円
合計	146百万円	合計 120百万円

2 偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
債権流動化による手形譲渡高	845百万円	957百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,475百万円	1,468百万円
のれんの償却額	231百万円	240百万円
負ののれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,117	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,128	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	45,073	10,346	5,616	61,036	719	61,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,132	539	86	3,757	165	3,923
計	48,205	10,886	5,702	64,794	885	65,679
セグメント利益又は損失(△)	6,652	642	526	7,821	△9	7,812
持分法投資利益又は損失(△)	△0	2,322	—	2,322	—	2,322

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	7,821
「その他」の区分の損失(△)	△9
セグメント間取引消去その他の調整額	13
四半期連結損益計算書の営業利益	7,826

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	58,280	5.4
自動車用	21,781	7.2
汎用	12,069	11.1
工業用	11,422	5.5
その他塗料	13,008	△2.0
ファインケミカル	3,476	3.5
合計	61,756	5.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	45,734	10,195	5,822	61,752	805	62,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,069	1,192	49	4,311	392	4,703
計	48,804	11,387	5,871	66,063	1,198	67,262
セグメント利益	6,524	900	545	7,971	74	8,046
持分法投資利益又は損失(△)	—	2,209	—	2,209	△3	2,205

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	7,971
「その他」の区分の利益	74
セグメント間取引消去その他の調整額	38
四半期連結損益計算書の営業利益	8,085

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が30百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

5. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	58,762	0.8
自動車用	22,176	1.8
汎用	11,783	△2.4
工業用	11,947	4.6
その他塗料	12,854	△1.2
ファインケミカル	3,795	9.2
合計	62,558	1.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27.62円	23.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,312	6,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,312	6,097
普通株式の期中平均株式数(千株)	264,697	260,723

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

日本ペイント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペイント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペイント株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【会社名】 日本ペイント株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 健 二

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役上席執行役員 南 学

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 日本ペイント株式会社東京事業所
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長酒井健二及び当社最高財務責任者南学は、当社の第189期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。